

生活習慣病を包括的にサポートする新商品・新サービスの提供・開発について

日本生命保険相互会社（社長：筒井義信、以下「当社」）は、社会課題である生活習慣病の予防から治療までを支援する、新商品・新サービスを提供・開発いたします。

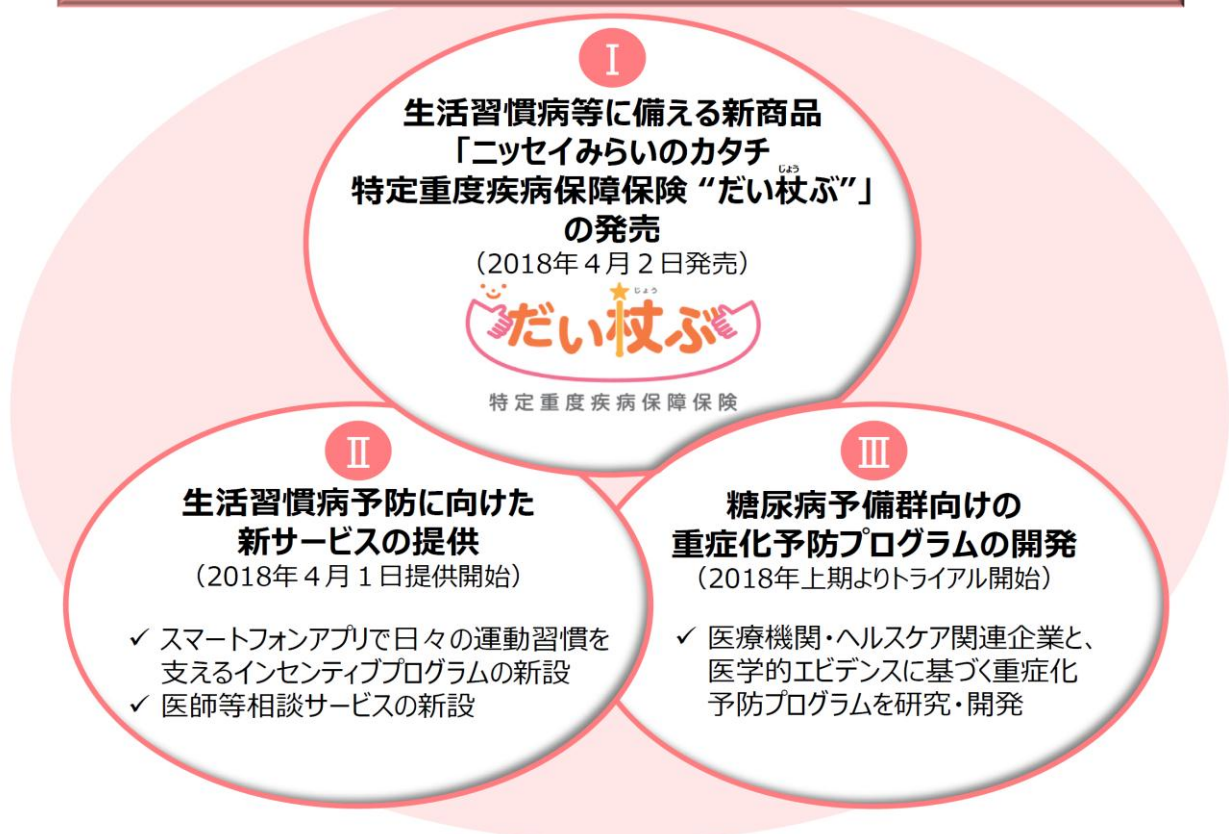
当社は、中期経営計画「全・進-next stage-」において、「人生100年時代をリードする日本生命グループになる」ことをスローガンに掲げ、これまでの生命保険事業の枠を超えた「保険+α」の価値を創造し、健康寿命の延伸等、社会課題への対応を進めています。

生活習慣病は、今や健康長寿の最大の阻害要因です。食生活の乱れや運動不足等の生活習慣やストレス過剰により、生活習慣病の患者数は増加傾向にあり、例えば、生活習慣病の代名詞ともいえるべき「糖尿病」が強く疑われる方は、2016年に推計1000万人^{*1}に達しています。

^{*1}【出典】厚生労働省「平成28年 国民健康・栄養調査結果の概要」

「お客様の健やかな毎日に、いつでも役立つ保険」として、今般導入する新商品・新サービスや予防プログラムにて生活習慣病への対応をトータルにサポートすることで、健康寿命の延伸を応援してまいります。

生活習慣病を包括的にサポートする新商品・新サービス 「お客様の健やかな毎日に、いつでも役立つ保険」



I 生活習慣病等に備える新商品



特定重度疾病保障保険 **の発売**

(2018年4月2日発売)

「ニッセイみらいのカタチ」は自由に選べる12種類の保険*2で、お客様の生き方に寄り添う保障を提供してまいりました。2012年の発売以来、販売件数は延べ約649万件*3と、大変多くのお客様にご加入いただいております。この「ニッセイみらいのカタチ」に、新たに生活習慣病等に備える保険「特定重度疾病保障保険 “だい杖ぶ”」が加わります。

*2 組み合わせには所定の制限があります。

*3 2012年4月～2018年2月実績。

13種類の保険に進化した「ニッセイみらいのカタチ」で、様々なお客様の生き方にぴったり寄り添い、お客様の人生を一生サポートします。

今後も引き続き、お客様ニーズにきめ細かくお応えできる魅力的な商品の提供に努めてまいります。



特定重度疾病保障保険 **の主なポイント**

POINT 1

**6つの生活習慣病 + 臓器移植の
7つの特定重度疾病**を保障します！

POINT 2

複数の**生活習慣病等を併発するリスク**に備え、
各特定重度疾病ごとにそれぞれ1回一時金を支払います！

生活習慣病等に備える「**転ばぬ先の杖**」のように、また、「**魔法の杖**」のように7つの特定重度疾病を保障し、当商品に加入すれば「**大丈夫**」と思っていただきたいという想いを込め、「だい杖ぶ」と名付けました。

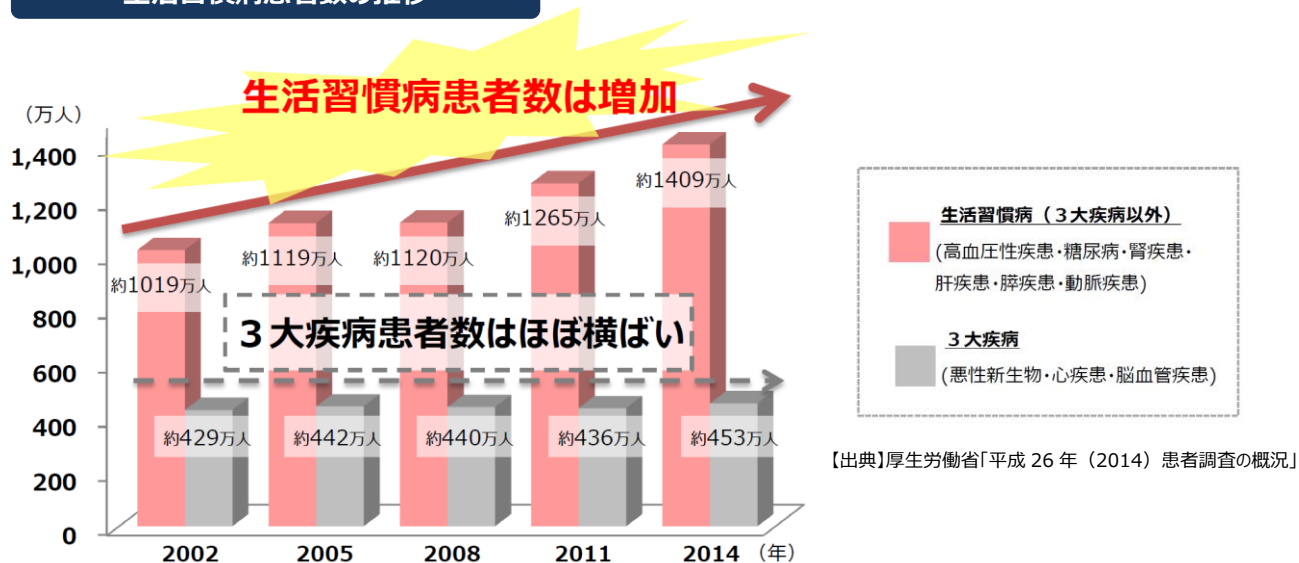
※上記の「生活習慣病」は、約款に定める「糖尿病」「肝硬変」「慢性膵炎」「慢性腎不全」「高血圧性疾患」「動脈疾患」をいいます。
(がん・急性心筋梗塞・脳卒中は含みません。)

1 新商品開発の背景

厚生労働省が進める「スマート・ライフ・プロジェクト」では、健康寿命を延ばすために国・企業・自治体が一体となり健康づくりの意識浸透を目指しています。なかでも生活習慣病は健康長寿の最大の阻害要因であることから、その予防に向けた様々な取組が行われていますが、食生活の乱れや運動不足等の生活習慣やストレス過剰により、引続き増加傾向にあります。

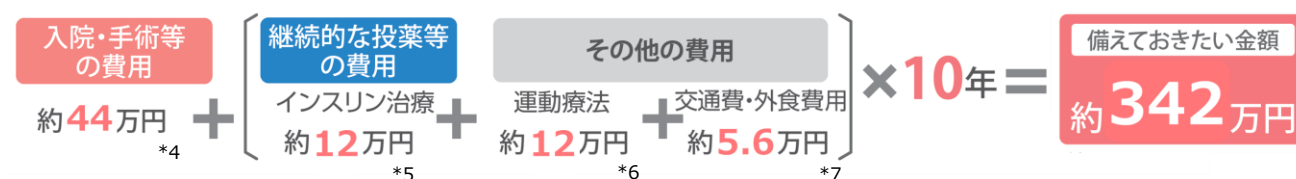
医療技術の進歩等により3大疾病の患者数は横ばいとなっていますが、生活習慣病のうち3大疾病以外の患者数は12年間で約1.4倍に急増し、3大疾病の患者数のおよそ3倍の水準に達しています。

生活習慣病患者数の推移



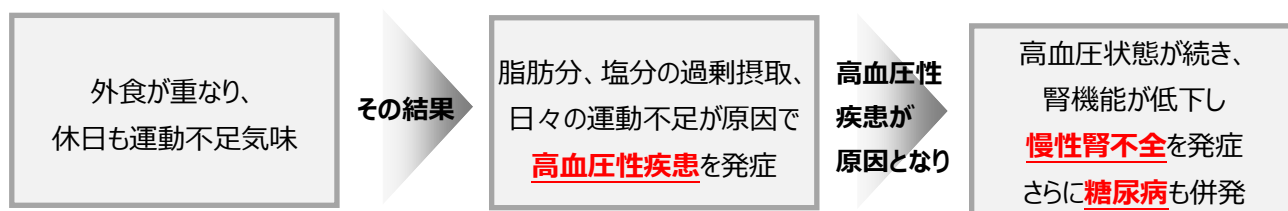
生活習慣病は一度罹患すると完治が難しいと言われており、長期にわたり治療が必要となることも珍しくありません。

備えておきたい費用の目安（糖尿病の場合）



また、一般的に生活習慣病は複数の疾病を併発する可能性があります。

複数の生活習慣病を併発する例



※当資料に記載の疾患名は、日本生命との保険契約における保険金等の支払事由と異なる場合があります。

このような背景から、生活習慣病等に備える「特定重度疾病保障保険“だい杖ぶ”」を開発しました。

2 特定重度疾病保障保険 “だい杖ぶ”の商品内容

1. 商品概要

「特定重度疾病保障保険 “だい杖ぶ”」は死亡保障を抑え、特定重度疾病に重点的に備える保険です。具体的な保障内容は以下のとおりです。

「特定重度疾病保障保険 “だい杖ぶ”」の特徴

POINT
1

所定の特定重度疾病(糖尿病・肝硬変・慢性肝炎・慢性腎不全・高血圧性疾患(高血圧性網膜症)・動脈疾患・臓器移植)になられた場合に、**特定重度疾病保険金**を**一時金**で受取れます!

POINT
2

特定重度疾病保険金は、**各特定重度疾病ごとにそれぞれ1回**受取れます!

▼次のいずれかの所定の状態に該当した場合、各支払事由につきそれぞれ1回、一時金をお支払いします。

※死亡保険金は特定重度疾病保険金の金額の10%となります。

1 糖尿病

糖尿病の治療のためのインスリン治療を180日以上継続



2 肝硬変

肝硬変と診断



3 慢性肝炎

慢性肝炎の治療のための手術



4 慢性腎不全

慢性腎不全の治療のための継続的な人工透析療法を開始



5 高血圧性疾患

高血圧性疾患(高血圧性網膜症)と診断



6 動脈疾患

次のいずれかの動脈疾患に該当したとき

- 大動脈瘤等の治療のための手術
- 大動脈瘤等が破裂したと診断
- 四肢の動脈閉塞症の治療のための血行再建手術



7 臓器移植

心臓、肺、肝臓、腎臓、脾臓または小腸のいずれかの臓器についての移植術を受けたとき



「特定重度疾病保障保険 “だい杖ぶ”」の被保険者様は、ベストドクターズ®・サービスをご利用いただけます!

ベストドクターズ®・サービス

ベストドクターズ社が治療やセカンドオピニオンの取得に適した優秀な専門医を無料でご紹介します。

こんなときに使える!

- 主治医以外の意見も聞いてみたい
- 自分が納得できる治療法を知りたい

お電話・ご相談できる方

所定の保険にご加入の**被保険者様**

● Best Doctors®およびベストドクターズは米国およびその他の国における Best Doctors, Inc.の商標です。● 優秀な専門医とは、ベストドクターズ社が多数の医師に対して実施したアンケートをもとに選出した、医師が推薦する名医です。● 治療費・セカンドオピニオンの取得にかかわる費用等はすべて利用者ご本人でご負担いただきます。

【出典】

- *4 <入院・手術にかかる費用> 厚生労働省「平成 28 年 社会医療診療行為別統計」 厚生労働省「平成 26 年 (2014) 患者調査の概況」
<差額ベッド代> 1 日当たりの差額ベッド代 6,144 円×傷病別にみた退院患者の平均在院日数で計算。
(差額ベッド代: 厚生労働省「中央社会保険医療協議会総会 (第 370 回) 資料 主な選定療養に係る報告状況」)
<食事代 (標準負担額)> 1 日当たりの食事代 1,380 円 (一般所得者/一般病床等の場合) ×傷病別にみた退院患者の平均在院日数で計算。
(食事代: 2018 年度の公的医療保険制度に基づいて計算。)
- *5 (公財) 日本生命済生会付属日生病院監修を基に日本生命にて計算。
- *6 コナミスポーツクラブ 2017 年 11 月現在の施設カテゴリⅢの週 2 プラン料金を参考に計算。
- *7 日本生命調べ 2017 年度「インターネットアンケート」の調査結果から計算。

2. 保障内容

被保険者が保険期間中に次の所定の状態に該当した場合、保険金等をお支払いします。

		支払事由	支払額	支払 限度	受取人
特定 重度 疾病 保険 金	①糖尿病	糖尿病の治療のためのインスリン治療を180日以上継続して受けたとき	特定重度疾病 保険金額	各1回 ずつ	被保険者
	②肝硬変	肝硬変と診断されたとき			
	③慢性膵炎	慢性膵炎の治療のための手術を受けたとき			
	④慢性腎不全	慢性腎不全の治療のための永続的な人工透析療法を開始したとき			
	⑤高血圧性疾患 (高血圧性網膜症)	高血圧性疾患（高血圧性網膜症）と診断されたとき			
	⑥動脈疾患	次のいずれかの動脈疾患に該当したとき ●大動脈瘤等の治療のための手術を受けたとき ●大動脈瘤等が破裂したと診断されたとき ●四肢の動脈閉塞症の治療のための血行再建手術を受けたとき			
	⑦臓器移植	心臓、肺、肝臓、腎臓、膵臓または小腸のいずれかの臓器についての移植術を受けたとき			
死亡保険金		死亡したとき	特定重度疾病 保険金額の10%	1回	死亡保険金 受取人

3. 保険料例

【設例】 特定重度疾病保険金額：300万円 保険期間：10年 保険料払込方法：月払・口座振替扱
保険料払込免除特約：付加なし

契約年齢	男性	女性
20歳	648円	558円
30歳	813円	660円
40歳	1,221円	873円
50歳	1,977円	1,305円

※上記の保険料例は、「ニッセイみらいのカチ」の複数の保険契約を組み合わせる加入した場合の特定重度疾病保障保険の金額です。

特定重度疾病保険金額が当社の定める金額を下回る場合には当商品に単独で加入いただけない等、所定の制限があります。

4. 主な取扱条件

契約年齢範囲	3歳～75歳
保険期間	5年～20年
保険料払込期間	全期払
保険料払込回数	月払・年払
解約払戻金	なし
付加可能な給付特約	保険料払込免除特約

II

生活習慣病予防に向けた新サービスの提供（2018年4月1日提供開始）

2018年4月1日から、生活習慣病予防に向けた新サービスの提供を開始します。

1 運動習慣を支えるインセンティブプログラムの導入

当社ご契約者様限定の「健康サポートマイル」*8では、お客様が「健康状態を知り」「維持・改善を図る」ことを目的に、当社独自のポイント「サンクスマイル」が貯まるメニューを提供しています。

生活習慣病の予防には、日々の運動習慣等の定着が重要です。これまで以上に、ご契約者様の健康的な生活習慣のサポートを行うべく、健康サポートマイルにメニューを新設します。

*8 健康サポートマイルは、当社ご契約者様限定サービス「ずっととサービス」の一部として提供しています。

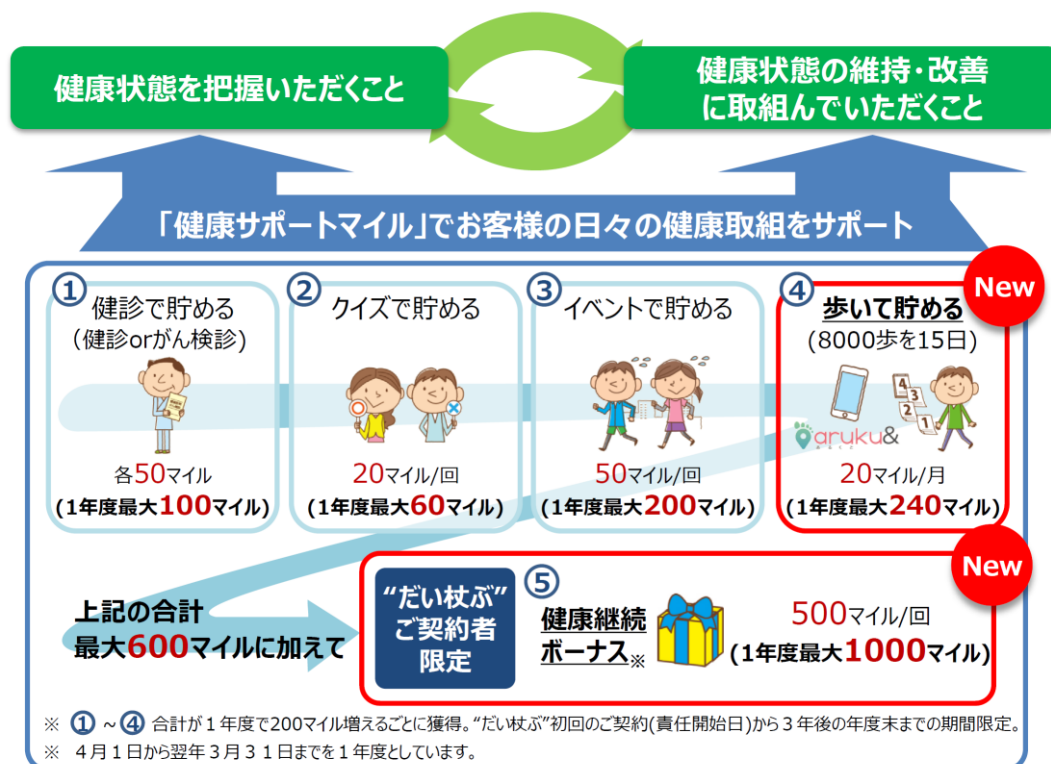
① 「歩いて貯めるマイル」

株式会社マピオン（社長：中尾光宏）が運営するスマートフォンアプリ「aruku&（あるくと）」を利用し、1日8000歩を15日達成すると、1ヵ月につき20マイルが貯まります。

② 「健康継続ボーナス」

「特定重度疾病保障保険“だい杖ぶ”」のご契約者様が、健康的な生活習慣を継続いただくことをサポートします。健康取組により、「歩いて貯めるマイル」等の健康サポートマイルを1年度で200マイル貯めるたびに、500マイルを加算します。

健康サポートマイルのイメージ



✚ 貯まったマイルは様々な賞品と交換いただくことができます！

「aruku&（あるくと）」について



株式会社マピオンが運営する、日々のウォーキングをサポートすることを目的としたスマートフォンアプリで、どなたでも無料でご利用いただけます。

【主な特徴】

- ① 日々の歩数を使った各種ミニゲームが楽しめます。
- ② ミニゲーム達成で、地域の名産品等が当たる抽選に参加できます。
- ③ 個人・チーム単位で、ランキング戦に挑戦できます。
- ④ アプリ内に設定された多彩な散歩コースを楽しめます。
- ⑤ さらに、適切な食生活等に関する専門家のコラムを閲覧でき、健康的な生活習慣定着のためのサポートが総合的に受けられます。

※一部対応していない端末からはご利用いただけない場合がございます。対応端末等の詳細は、「aruku&」公式ホームページにてご確認ください。

URL : <https://www.arukuto.jp/>

2 生活習慣病に関する専門家相談ができる新サービスの導入

ずっともっとサービスで提供している「無料健康相談」に、生活習慣病に関する悩みを医師等の専門家にご相談でき、糖尿病等の専門病院をご確認できる「生活習慣病サポートメニュー」を新設します。

生活習慣病サポートメニューの概要

① 健康相談

②

③ 育児相談ほっとライン

④ Wellness-dial f

⑤ 介護相談

生活習慣病サポートメニュー

特典内容

生活習慣病に関する悩みをいつでも無料で専門家にご相談いただけます。

例えば

- 生活習慣病予防について知りたいとき。
- 糖尿病の専門病院を知りたいとき。

等

看護師
・保健師

医師

管理栄養士

※医師・管理栄養士へのご相談は予約制となります。
月～土曜日9：00～21:00(祝日、12/29～1/3を除く)
なお、ご相談いただけるお時間は、15分程度となります。

24時間年中無休

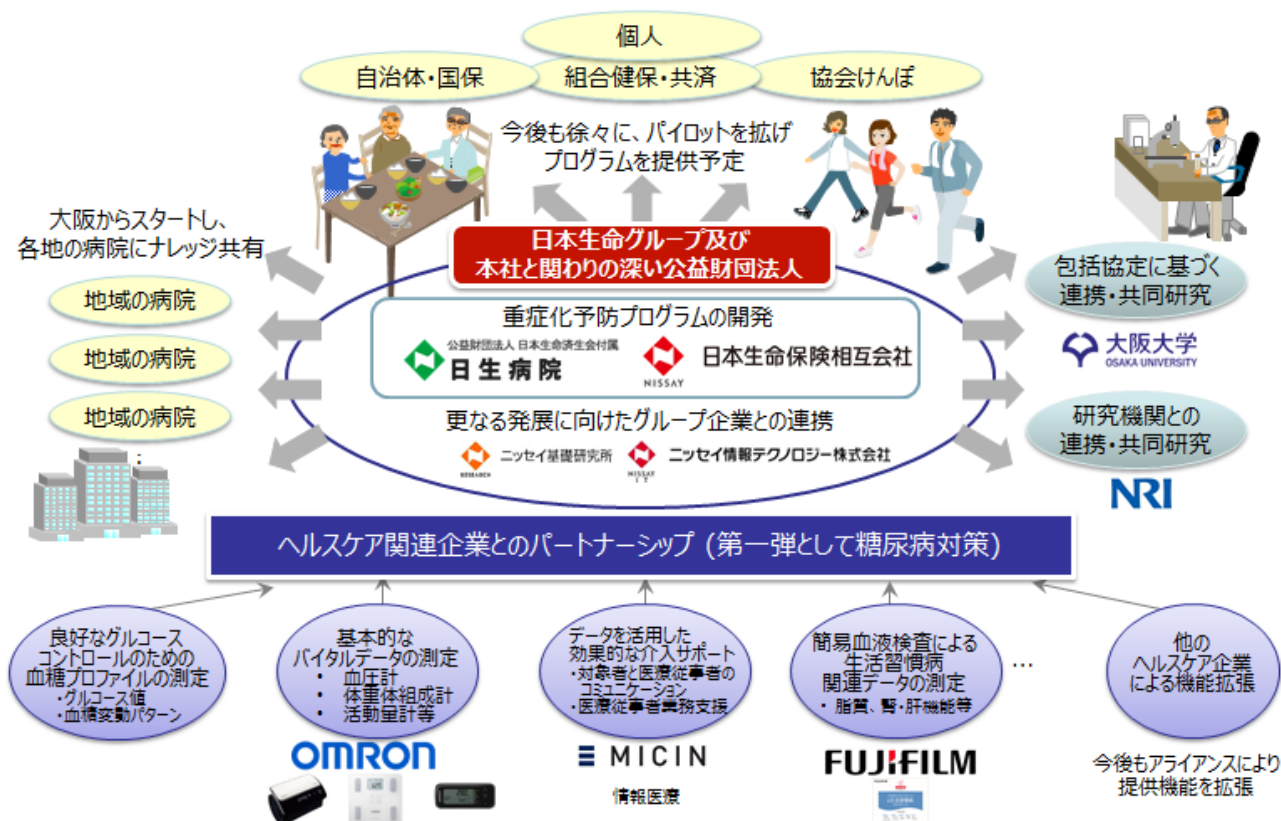
さらに、①～⑤の相談メニューの電話番号を **健康介護 あんしんダイヤル** として一本化します！

Ⅲ 糖尿病予備群向けの重症化予防プログラムの開発(2018 年上期トライアル開始)

今後、日本生命グループでは、国家的重要課題の一つである健康寿命延伸に向け、国民の健康増進に寄与する生活習慣病の重症化予防プログラムの研究・開発にも着手してまいります。

その第一弾として、オムロン ヘルスケア社・情報医療社・富士フイルム社等とのパートナーシップを得て、「糖尿病予備群向けの重症化予防プログラム」の研究・開発に着手します。まずは、2018 年上期より大阪（公益財団法人日本生命済生会付属 日生病院）でトライアルを開始し、下期中に他の地域・企業でのパイロット展開を目指します。また、こうした取組を進化させていくために、大阪大学医学系研究科と包括協定に基づき、必要な共同研究を実施してまいります。今後もヘルスケア関連企業や大学・研究機関と積極的に連携を進め、パートナー企業・機関を拡大していくなかで、保険商品や各種サービスへの活用も検討してまいります。

重症化予防プログラムの提供イメージ



<パートナー企業紹介>

1. 名称	オムロン ヘルスケア株式会社
2. 主な事業内容	家庭用・医療用健康機器の開発・販売、健康管理ソフトウェアの開発・販売、健康増進サービス事業の展開等
3. 創業年月日	2003年7月1日
4. 本社所在地	京都府向日市寺戸町九ノ坪53番地
5. 代表者	代表取締役社長 荻野 勲

1. 名称	株式会社情報医療
2. 主な事業内容	情報収集・情報管理・情報提供に関するサービス、 医療情報システムの企画・開発・販売、医療情報の収集・処理・管理 およびサービス業等
3. 創業年月日	2015年11月26日
4. 本社所在地	東京都千代田区大手町2丁目6番2号 日本ビル9階
5. 代表者	代表取締役 原 聖吾

1. 名称	富士フイルム株式会社
2. 主な事業内容	イメージングソリューション（写真フィルム・プリント関連製品、インスタントフォトシステム、デジタルカメラ、光学デバイス等）、インフォメーションソリューション（メディカルシステム機材、ライフサイエンス製品、医薬品、グラフィックシステム機材、ディスプレイ材料、記録メディア、電子材料等）の開発、製造、販売、サービス
3. 創業年月日	2006年10月2日 ※富士フイルム株式会社は、富士写真フイルム株式会社の事業を継承し、新たに設立。
4. 本社所在地	東京都港区赤坂9丁目7番3号
5. 代表者	代表取締役社長 助野 健児

<『公益財団法人日本生命済生会付属 日生病院』とは>

日本生命済生会は、1924年当社によって『相互扶助』『共存共栄』という生命保険事業の精神を实践する場として設立。設立当初より「済生利民」を基本理念とし、2012年4月には、地域に対して「予防・治療・在宅まで一貫した総合的な医療サービス」を提供してきたことが評価され、大阪府より公益財団法人として認定を受けました。

日生病院は、緒方洪庵ゆかりの名門緒方病院の土地建物を継承し、1931年に大阪市西区に開院。現在では、24診療科、350病床を有し、高いレベルの医療を提供しています。そして、2018年4月30日には、現病院から近隣の西区江之子島に新病院を開院するとともに、「日本生命病院」と名称変更します。これからも、日本生命とともに健康増進・予防への貢献に努めてまいります。

参考 「約款」のオフィシャルホームページでの提供について

ご契約の申込の際の「約款*9」について、2018年4月2日以降、当社オフィシャルホームページでの提供を開始いたします。

*9「約款」とは、ご契約のご加入から消滅までの取り決めを記載したもので、ご契約の申込の際にお渡ししているものです。

当社では、紙資源の使用削減による環境負荷軽減の取組として、2012年4月発売開始の商品から、「約款」のCD-ROMでの提供を開始いたしましたが、更なる環境負荷軽減を推進するため、また、お客様の利便性向上のために、当社オフィシャルホームページでの提供を開始する事といたしました。

【便利な機能】

- ・当社オフィシャルホームページでいつでもご確認いただけます。
- ・「約款」の保管は不要です。（紛失の心配がありません。）
- ・スマートフォン・タブレット端末からもご確認いただけます*10。

*10 一部対応していない端末からはご覧いただけない場合がございます。

【閲覧方法】

①当社ホームページ トップページ

「ご契約のしおり-約款」を選択

②「ご契約のしおり-約款」

「ご契約のしおり-約款のダウンロードはこちら」を選択

③「ご契約のしおり-約款のダウンロード」

2012年4月2日以降販売商品のご契約のしおり-約款をご覧いただけます。（※1）（※2）

※1 金融機関窓口販売商品等、一部掲載されていないご契約のしおり-約款もございます。

※2 定款、お客様ID情報、ずっととサービス情報、法人向けお客様ID情報、ご契約情報家族連絡サービス情報は以下を参照ください。

- 定款 [342KB]
- お客様ID情報
- ずっととサービス情報
- 法人向けお客様ID情報
- ご契約情報家族連絡サービス情報 [300KB]

2018年4月2日～（しおり番号：201804A～H）

2018年1月22日～2018年4月1日

2017年4月2日～2018年1月21日

2017年4月1日

2016年10月1日

お手持ちの「ご契約のしおり-定款・約款」の表紙に記載の「しおり番号」のタブを選択

「しおり番号」はしおり表紙でご確認ください。

2018年4月2日～（しおり番号：201804A～H）

ご契約のしおり 番号 (しおり番号)	保険種類	ご契約のしおり 約款 ダウンロード
みらいのカタチ (201804A)	終身保険・養老保険・年金保険 定期保険・生存給付金付定期保険 3大疾病保障保険・特定重篤疾病保障保険 特定重篤疾病保障保険・特定重篤疾病保障保険 身体障害が保障保険・介護保障保険 総合型 特定型	ご契約のしおり [12.6MB] 約款をお読みいただく前に 約款 [1.52MB]

参照したい冊子種類の「約款」を選択

※画面はイメージです。今後予告なく変更されることがあります。

※当資料は商品・制度・サービスの概要を説明したものです。

※詳しいご検討にあたっては、「パンフレット」「提案書」「ご契約のしおり-定款・約款」等を必ずご確認ください。

以上